

中央監視及びボイラー運転管理業務委託仕様書

岩手県立大船渡病院の中央監視設備による監視及びボイラー設備など、各種設備の運転管理並びに日常点検業務を委託するにあたり、この仕様書に定めるところにより実施する。

1. 業務の内容

(1) 委託する業務の範囲

- ① 中央監視設備による設備の運転及び運転状況の監視
- ② ボイラー設備などの各種設備の運転管理
- ③ 設備機器の安全運転のための日常点検、定期点検
- ④ 熱効率、省エネルギーのためのランニングコストの調査分析
- ⑤ 鍵の受け渡し及び保管管理、郵便物、宅配物等の受け取り、一時保管
- ⑥ 設備の運転にかかる燃料、消耗品等の在庫管理、補充
- ⑦ 障害発生、建物及び設備破損（公舎含む）、火災発生等非常時の対応（軽微な営繕を含む）
- ⑧ 設備・機器の法定点検等の立会

(2) 業務実施上の留意点

- ① 関係法規等を熟知し、それを遵守すること。
- ② 中央監視及び各点検盤を日常定期点検し、各種設備及び装置機器の機能を十分発揮し得るようにすること。
- ③ 室内の温度、湿度、換気、照度などについて自然の条件と建物の構造を巧みに活かし、省エネルギーに努め、常にランニングコストを意識して、機器の運転管理に努めること。
- ④ 設備や機器の故障や異常発生の予防に努め、耐久性の維持と保全を心がけること。
- ⑤ 労働安全規則等を遵守し、作業の安全を確保すること。

2. 施設の規模

(1) 病院

ア 所在地	岩手県大船渡市大船渡町字山馬越10番地1		
イ 建物	階数	地上6階、塔屋2階	
	構造	RC一部 SRC造	
	建坪面積	13,776.69㎡ (本院:12,790.79㎡、救命救急センター:985.9㎡)	
	延床面積	32,472.98㎡ (本院:30,042.84㎡、救命救急センター:2,430.14㎡)	

(2) 山馬越医師合同公舎

ア 所在地	岩手県大船渡市大船渡町字山馬越27番地7		
イ 建物	階数	地上6階	
	構造	RC造	
	延床面積	2,496.60㎡	

(3) 山馬越看護師合同公舎

ア 所在地	岩手県大船渡市大船渡町字山馬越27番地7		
イ 建物	階数	地上2階	
	構造	RC造	
	延床面積	768.00㎡	

(4) 地ノ森合同公舎

ア 所在地	岩手県大船渡市大船渡町字地ノ森35番地13		
イ 建物	階数	地上3階	
	構造	RC造	

	延床面積	1 2 8 0 . 0 0 m ²
(5) 新地ノ森医師公舎		
ア 所在地	岩手県大船渡市大船渡町字地ノ森3 5 番地1 3	
イ 建物	階 数	地上2階
	構 造	R C造
	延床面積	3 7 2 . 4 8 m ²

3. 運転管理及び点検を行う設備

(1) 電気設備

- ① 受変電設備
- ② 発電機設備
- ③ UPS設備
- ④ 蓄電池設備
- ⑤ 低圧配・分電盤設備 (制御盤を含む)
- ⑥ 電灯、コンセント設備
- ⑦ 弱電設備

(2) 空調・衛生設備

- ① 熱源機器設備 (各種冷凍機、冷却塔、ボイラー、水処理装置、油タンク及びポンプ、ファン等付属機器を含む)
- ② 空気調和機設備
- ③ 換気設備 (送排風機)
- ④ 自動制御設備
- ⑤ 給排水・衛生設備 (受水槽、高置水槽、井水設備、給排水設備、ポンプ等付属機器を含む)

(3) 特殊設備

- ① 医療ガス設備 (酸素、窒素、圧縮空気、吸引装置)
- ② 排水処理設備 (排水除害、R I 処理設備、ポンプ等付属機器を含む)

(4) 昇降機及び搬送設備

- ① エレベーター設備
- ② エアシューター設備

(5) 防災設備

- ① 消火設備 (連結送水管、スプリンクラー、散水栓、防火水槽、消火器設備)
- ② 防災設備 (誘導灯、火災報知器、非常放送、ガス漏れ、非常照明、非常コンセント、排煙機排煙ダンパー、防火ダンパー、防火戸等)

4. 業務従事者の要件

(1) チームリーダー

受託者は、勤務の責任者としてチームリーダーを指名し、届出を提出し、業務を統括させること。

(2) 従事者の要件

- ① 次の資格を有する者を1名以上配置すること。
 - ・ 1級ボイラー技士
 - ・ 乙種4類危険物取扱者
 - ・ 第一種電気工事士
 - ・ 消防設備点検資格者 (又は設備士)
 - ・ エネルギー管理員
 - ・ 自衛消防業務講習修了者
 - ・ 大規模病院 (300床以上) で7年以上中央監視及びボイラー運転管理業務を経験した者
- ② 従事者の届出
受託者は、委託業務の着手前に前記①を証明する書類を委託者に提出しなければならない。

5. 管理計画書の提出

受託者は、委託業務を実施するにあたり、事前に運転管理（ボイラー運転を含む）及び点検業務を示す管理計画書（年間及び月間）を委託者に提出し承認を受けるものとする。

6. 業務完了報告書の提出

- (1) 受託者は、毎日の委託業務が完了した都度、業務完了報告書を委託者に提出し、確認を受けなければならない。
- (2) 委託者は、前項の規定による報告書を受領した場合は、当該報告書を審査し、必要に応じ実地検査を行い、委託業務の実施状況がこの仕様書に適合しないと認められた時は、これを適合させる措置を取るよう受託者に指示するものとする。
- (3) 受託者は、前項の規定による指示に従って措置したときは、その結果を委託者に報告するものとする。

7. 従事者の明示等

- (1) ネームプレート及び作業衣の着用
受託者は、従事者にネームプレートを付けさせ、常に清潔なユニホームを着用させること。
- (2) 従事者の適正
受託者は、この業務について相当の訓練、教育を受けた健康な者を従事させること。

8. 従事者の配置

受託者は、委託業務を実施するにあたり、委託業務が円滑に行われるよう人員を配置すること。

9. 接遇

病院事業の特殊性から、接遇については特に十分留意して業務を行うこと。

- (1) 言葉遣いは、命令調にならないよう敬語を用い、丁寧に話すこと。
- (2) 患者、来院者及び職員に不快感を与えることのないように言動、身だしなみ等に十分留意すること。
- (3) 患者、来院者及び職員との受け答えは、思いやりの気持ちを持って、相手方が理解できるよう丁寧に話すこと。
- (4) 岩手県立大船渡病院個人情報保護管理規程、岩手県立大船渡病院個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を遵守すること。
- (5) 従事者の研修については、医療法施行規則に基づき、医療に係る安全管理のための研修及び院内感染対策のための研修をそれぞれ年2回程度実施し、実施した結果を報告すること。

10. その他

- (1) 時間外及び夜間時間中（17：15～8：30）の常時必要な中央監視業務及びボイラー運転管理業務においては、常駐場所を離れず、他の業務に支障を及ぼさない範囲で労働基準法34条1項に基づく時間内での休憩を取ることを認める。
- (2) 本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合、又は本仕様書に記載のない事項については協議するものとする。

中央監視及びボイラー運転業務委託明細書

1. 業務の詳細

(1) 運転管理方法

別紙1による。

(2) 日常点検業務

- ① 中央監視は、常時1名が監視すること。
- ② 日常点検は、管理計画に基づいて施設内を巡視し、主要設備機器の点検を行うこと。
- ③ 作業の安全を確保するため、特に人目に触れない場所を点検する際は、原則として2名以上で点検作業にあたること。(点検箇所及び回数は別紙2による)

(3) 日常点検の主な項目

- ① 埃の付着、汚れの状況(加熱に伴う火災発生事故防止)及び清掃
- ② 蒸気、水、油汚れ(装置廻りの配管系統の正常状態の維持)
- ③ 建物、設備及び機器の外形上損傷、破損状況(内部組込機器への影響等の確認)
- ④ 異常音(モーター等の過負荷運転、過電流の発生、機器の空運転等の発見)
- ⑤ 周辺の臭い(モーター等の過負荷運転、過電流現象等の発見)
- ⑥ 防災設備個別の状態確認
- ⑦ 制御盤上のパイロットランプ点灯状況及び計器類の指針状況
- ⑧ 照明器具の点灯の状況確認及び交換
- ⑨ フィルター類の状況確認及び清掃、交換
- ⑩ 計量機器の検針(電気、水、ガス、重油、灯油等)
- ⑪ 電気保安規定に基づく日常点検

(4) 修繕・補充・交換

- ① 建物・設備・機器の故障や異常が発生した場合、軽微なものは修繕すること
- ② 消耗した照明器具の交換やトイレの詰まり及び除害設備のゴミの除去

(5) 業務実施に要する負担

委託者は、設備機器の維持管理にかかる次の費用を負担する。

- ① 法定検査受検費用
- ② 法定検査受検前清掃整備
- ③ 浄化剤、清かん剤等の消耗品、燃料、光熱水の費用

(6) 業務実施上貸与する物品

- ① 工事完成図書及び取り扱い説明書
- ② 院内業務連絡用内線電話
- ③ 光熱、給水設備
- ④ 机、椅子、収納棚等の備品

(7) 受託者が負担する物品

- ① 事務用機器及び簡易な工具
- ② その他業務実施上必要な物品は、甲と乙で協議する

(8) 故障及び異常発生対策

受託者は、万一、事故及び異常を発見した場合は応急措置を行う一方、予め指示する連絡系統図に基づき委託者に報告し、指示を受けるものとする。

- ① 関係部署に故障若しくは異常の状況を報告する
- ② 故障若しくは異常現場へ出向し、立会確認を行う
- ③ 必要に応じ、技術者派遣を事務局へ依頼する
- ④ 故障若しくは、異常状態の正常復帰後、直ちに事務局へ報告する。必要がある場合は、書面で提出する。

(9) 緊急対策

- ① 従事者全員は、病院の組織する自衛消防隊に所属すること。
- ② 自衛消防隊員として病院の行う災害対策訓練に参加すること。
- ③ 火災、地震等の非常時には、自衛消防隊員として病院の指揮下に入り、その対策に従事しなければならないこと。
- ④ 従事者の安全確保と事故防止を図るため、事故が発生した場合の対応については別添「委託業務における従事者の事故発生時の対応手順」に基づいて対応すること。

運 転 管 理 方 法

1 ランニングコストの削減

環境目標年間計画等に従い、目標の達成のためランニングコストの削減に努めること。

(1) 換気・通風の確保

① 窓・トップライト、欄間等を開放して換気、通風を確保する。(中間期)

(2) 太陽光線の利用

① 窓・トップライトを通して明るさを確保する。

② 南側は、太陽の光熱エネルギーを利用し、窓・ブラインドの開閉で室内温度及び湿度をコントロールする。

(3) 定期巡回

① 定期巡回を行い、過剰な冷・暖房や不要灯等がないか調査し、必要な措置を講じること。

また、結露が生じた場合にはふき取り等の措置を講じること。

② 院内各部署に対し、省エネルギーのための対策を提案・指導すること。

《中央制御されている装置・機器について、監視盤上で運転状況を監視し、制御及び遠隔操作を実施する中央監視の主な業務は以下のとおりである》

1 監視盤上の監視表示機能と操作事項

(1) 個別選択

監視中、任意の各種設備の運転状況を確認又は、計測値を求める必要が生じたとき、個別選択的に監視員は監視盤上の操作キーを操作して監視及び記録取り出しの業務を行う。

(2) 警報監視と対応

各種設備機器を常時監視中、事故あるいは異常が発生すると警報カラーCRT上にグラフィック表示並びにメッセージが表示される。監視員は、その警報に基づいて事故あるいは異常の発生に対応する。

ア 関係部署(院内)に故障若しくは異常の状況を報告

(ア) RI処理設備の警報

委託者の関係部署(放射線科等)に連絡し、指示を仰ぐ。

(イ) 火災・爆発等の火災発生に対しては、火災受信盤が火災信号(煙感知器等の信号)を受信し、発報箇所を確認し、誤報であれば原因を調べて事務局に報告する。火災であれば、火災連動停止又は、起動する機器(空調機、給排気の停止、スプリンクラー、ポンプ、エレベーター、防煙扉、自走台車等)の動作確認を行った後、報告し、指示を仰ぐ。CRT上の状況確認と同時に報告し、指示を仰ぐ。

イ 故障若しくは異常現場へ出向し、立会、実際の状況を確認し、緊急の措置を講じるとともにその状況を事務局に報告する。

ウ 故障若しくは異常状態の正常復帰確認並びに関係部署への報告を行う。必要がある場合は、書面で報告する。

(3) 温度、液量等、上・下限の状況監視

各種水槽・油槽の液量、室温(外来系統、手術・中材)等の状況監視を監視盤上で常時行う。監視中、予め定められた上・下限計測点を超過するような状態が起きないように監視する。万一、計測点を越える事態が発生すると、カラーCRTに警報が自動的に表示される。同時にプリンターが記録装置に保存し、異常を報知する。この場合、上記イのような手順で異常報知に対応する。

(4) 電力系統の常時監視

受・変電設備の状態、警報及び重要ポイント(スケジュール運転、並びに機器操作した場合)のアナログ計測値を電力グラフィックパネルに取り出し、常時監視する。

(5) 熱源系統の常時監視

熱源設備の状態をセービックネットFX2で常時監視、警報通知等に注意する。

(6) 重要機器故障表示

予め登録されている電力設備、熱源設備等の重要機器を常時監視する。万一、故障が発生すると重要機器故障パネル上に故障状態を自動的に表示する。監視盤上に故障表示を発見したときは、前記(2)に準じた行動を実施する。

2 遠隔操作

(1) 個別発停操作の実態

委託者の要請に応じ、監視員は任意の機器を個別にマウス又はテンキーを用いてその発停を遠隔操作する。操作結果はCRTに表示、その記録を記録装置に保存する。

(2) 各種状態計測点の選択

必要に応じ、監視員は定時あるいは任意的に計測を必要とする装置・機器の計測点をマウス又はテンキーを用いて選択的に測定し、監視盤上のCRT上に表示される計測結果を監視して運転状態を確認する。

(3) システムデータの変更

監視中、委託者からの要請があった場合、必要に応じ、上・下限設定値(アナログ)、各種スケジュール運転の時刻、負荷等をマウス又はテンキーを用い変更入力操作を行い遠隔的に機器の操作を行う。

(4) セービックネットFX2

セービックネットFX2の表示される各種機器の運転状態を監視し、必要に応じてセービックネットFX2上で遠隔的に運転制御を行う。

3 自動記録

(1) ランダム記録

操作記録、警報発生記録、復旧記録、状態変化の記録、計測記録等ランダムに発生する内容を記録装置に保存する。

(2) 日報・月報

予め定められた電力空調設備の計測ポイント等のデータを毎正時に収集し、日報プリンターとして自動的に編集し、記録保存する。又、それを1ヶ月の集計値の月報として記録させ、毎月報に添付する。各種データを必要に応じ記録媒体に編集し、装置・機器の経済的、効率的運転を行う。

(3) トレンド記録(温度変化、受電電力等の折れ線グラフ表示)

トレンド表示用として収集したデータは自動的に記録しているので委託者の要求に応じ、プリンターで印字し、いつでもそれを提出できるようにしておく。

4 監視盤による運転の実施

(1) スケジュール運転操作

照明・空調等をあらかじめ定められた使用時間に合わせて遠隔制御する。又、運転スケジュールを病院の要請に合わせて任意に作成し、必要状況に対応させた自動発停を行い、それを監視盤上で確認する。

(2) 電力デマンド監視

受電電力メーターで最大電力を監視し、傾向予測を行う。また、デマンドでの超過が予想される場合は、一定以上の負荷を停止するのを確認する。

(3) 停電処理

商用電源の停電に対応し、必要な部署に自家発電装置が自動的に電力を提供し始めたとき、必要な負荷制御装置を自動的に行うのを確認する。

(4) 復電処理

監視盤は停電前の機器運転状況を記録し、停電復旧後、自動的に停電前の運転状態に戻す機能を持っている。復旧後の正常運転を監視盤で確認する。

(5) 力率改善制御

電力力率100%に近づくよう進相コンデンサー用遮断器の自動開閉制御を行うのを監視盤上で確認する。

(6) 火災時の空調停止

火災信号が入力されたとき、関連空調機が自動的に停止したかを監視盤上で確認し、現場調査等を行い

関連部署に状況を報告する。

(7) メンテナンスメッセージ

各種設備の予備点検を行う時期を管理するために、各装置・機器の運転時間及び運転回数の積算が自動的に行われているので、適時にデータを取り出し、それによって各装置・機器のメンテナンス時期を委託者の関係部署に連絡報告する。

5 防災

火災の発生が火災受信盤のディスプレイ上に表示された場合は次の処理を行うものとする。

(1) 火災受信が火災信号（煙感知器等からの信号）を受信し、発報箇所の現場確認し、誤報であれば原因を調べて、事務局に報告する。

火災であれば、防火扉・排煙口・防煙垂壁・防火シャッター・防煙ダンパー等の開閉状態及び動作確認を火災受信盤ディスプレイで行った後、直ちに現場確認を行い、関係部署に状況報告を行う。

(2) 非常電話の動作表示及び警報を確認し、直ちに関係部署の司令を仰ぎ、迅速に対処する。

(3) 消火ポンプ・スプリンクラー等初期消火設備の動作表示及び警報を確認し、現場確認した後、関係部署に状況報告を行い、司令を仰ぐ。

(4) ガス漏れ検知器が作動した場合は、ガス遮断弁が自動的に作動するので動作が確実に実施されたかを確認し、系統ガスの元栓の閉止等を迅速に行う。（誤報を除く）

これらの自動操作が、確実に実施されたかを確認し、常に最適の処置を行う。

ボ イ ラ ー 運 転 管 理 方 法

ボイラー運転状況の監視については、セービックネットFX2の画面ではボイラー自体が運転あるいは停止の状態を表示するだけなので、中央監視室内だけではボイラーの動作中の状況（圧力・燃焼状態等）は、把握できないため、随時1名はボイラー室で勤務する。

ボイラー担当者の業務としては、以下のとおりである。

- ・ ボイラーに給水される水質の維持管理を行う。
- ・ 蒸気配管など、蒸気系統の状況を日常的に確認し、維持管理を行う。
- ・ ボイラー運転開始時における低水位警報テストを行い、警報装置が正常に動作するか確認する。
- ・ ボイラー日常点検用紙を作成し、その項目に従い、日常点検を行い、異常の有無を監視する。
- ・ ボイラーの重油メーター及び給水メーター値の検針を使用ボイラー毎に行い、一日の使用量を出し、日報に記載して病院の管理担当者（事務局総務課管財係長）へ報告する。

《運転時間の基本》

運転台数は、通常、ボイラーNO.1又はNO.2のどちらか1台を交互に運転する。ただし、天候や外気温及び需要量に応じて変更する場合がある。

委託業務における従事者の事故発生時の対応手順

岩手県立大船渡病院で業務委託を請け負い、病院で委託業務に従事する者の安全確保と事故防止を図るため、事故が発生した場合の対応について「委託業務における従事者の事故発生時の対応手順」(以下「手順」という。)を次のとおり定める。

1 委託業務の管理責任者及び管理担当者

委託業務の管理責任者及び管理担当者を次のとおり定める。

業務の名称	大船渡病院中央監視及びボイラー運転管理業務委託
管理責任者	事務局長 PHS (6553)
管理担当者	管財係長 PHS (6778)、事務当直者 PHS (6763)

2 委託業務従事者の事故報告

院内で委託業務に従事する者は、事故が発生した場合は単独で事故を処理することなく、病院の管理担当者に報告するものとする。

3 管理担当者の事故報告

所管する職場の委託業務従事者より事故発生 の報告を受けた管理担当者は、事故の状況を管理責任者に報告し、その対応について指示を仰ぐものとする。

4 管理責任者の指示

- (1) 管理責任者は事故の発生状況を病院長に報告し、事故の内容によって指示を受ける必要がある場合は指示を仰ぐことができるものとする。
- (2) 病院長は事故の内容によって指示する必要がある場合は、管理責任者に指示することができるものとする。
- (3) 管理責任者は事故に対する対応について、管理担当者に指示するものとする。

5 管理担当者の対応

管理担当者は、委託業務責任者に事故の発生を連絡するとともに、管理責任者の指示に基づき事故に対する処理を委託業務責任者に報告するものとする。

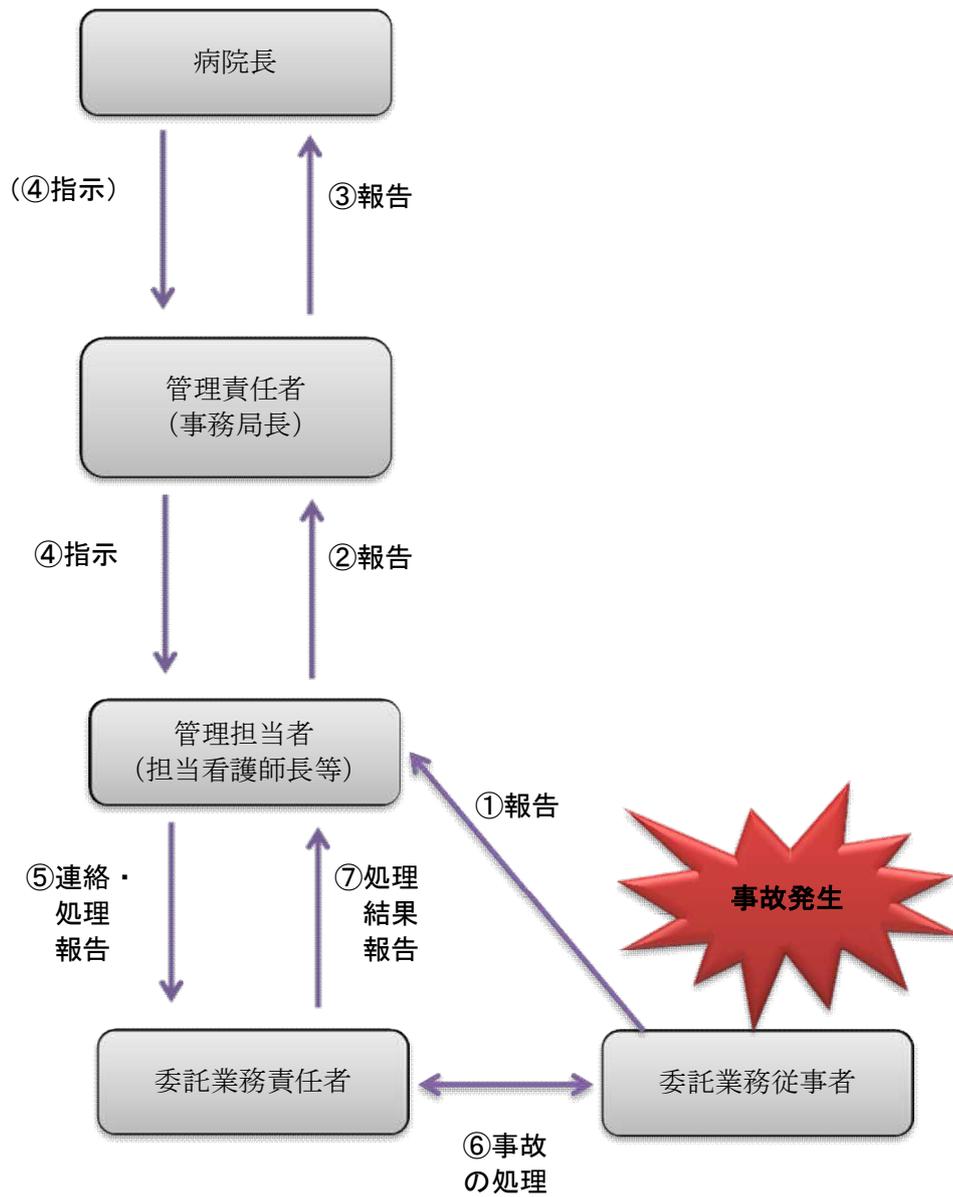
6 委託業務責任者の対応

- (1) 委託業務責任者は管理担当者の報告に基づき、自社従業員の事故に対する処理を迅速に行い、その結果について管理担当者に報告するものとする。
- (2) 委託業務従事者は委託業務責任者の指示に従い、事故に対する処理を適切に行うように心がけるものとする。
- (3) 事故により委託業務従事者が業務に従事できない場合は、病院の運営に支障が生じないよう代替を従事させる等の対策を講ずるものとする。
- (4) 委託業務従事者が交替する場合は、管理担当者の了承を得て委託業務の責任者の責において業務の引き継ぎを行うものとする。

7 手順の遵守

管理責任者、管理担当者及び委託業務責任者はこの手順を遵守し、院内で委託業務に従事する者の安全を確保するとともに事故防止を図るため、業務内容及び安全対策について協議することができるものとする。

委託業務における事故発生時の対応フロー



別紙2

業務点検表等一覧

点検表等名称	適用基準	備考	点検回数
エネルギー棟点検表	中央監視業務仕様書		毎日
ボイラー日誌	中央監視業務仕様書		毎日
院内巡回点検表（日～土曜日）	中央監視業務仕様書		毎日
大船渡病院中央監視室業務日報	中央監視業務仕様書		毎日
チラーユニット運転記録（運転時）	中央監視業務仕様書		毎日
吸収式冷凍機No.-1運転記録（冷房時）	中央監視業務仕様書		毎日
吸収式冷凍機No.-2運転記録（暖房時）	中央監視業務仕様書		毎日
各冷凍機運転記録	中央監視業務仕様書		毎日
冷温水発生機運転記録	中央監視業務仕様書		毎日
第一種圧力容器自主点検表（熱交換器）	中央監視業務仕様書		月例
ボイラー定期自主点検表（No. 1, 2）	中央監視業務仕様書		月例
第一種圧力容器自主点検表（ストレージタンク低層用1-1、1）	中央監視業務仕様書		月例
第一種圧力容器自主点検表（ストレージタンク高層用2-1、2）	中央監視業務仕様書		月例
ボイラー日勤者点検作業記録	中央監視業務仕様書		毎日
日勤者点検作業記録	中央監視業務仕様書		毎日
日常電気点検確認記録（10-10）	中央監視業務仕様書		毎週
医療ガス検針	中央監視業務仕様書		毎日

令和 年 月 日

ボイラー日誌

曜日	事務局長	事務局長次長	総務課長	管財係長	受託先責任者	計測時間	本体圧力	油圧	ファン	給水ポンプ	給水		A重油		始・終業点検				
											給水量		流量		ボイラー	No. 1		No. 2	
	重油入庫量	No.1	Kℓ	No.2	Kℓ						No.3	Kℓ	積算計	給水量	積算計	燃油量	点検内容	始業	終業
缶底ブロー	No.1	ℓ	No.2	ℓ	値	時	Mpa	kg	A	A	ℓ	t	ℓ	ℓ	時間	時	時	時	時
送気内容	送気時間	停止時間	送気時間	停止時間	合計時間	0									着火装置				
	医療系	:	:	:	:	2									低水位				
	リネン系	:	:	:	:	4									マクドネル				
	厨房系	:	:	:	:	6									水面計				
冷凍機	運転時間	停止時間	運転時間	停止時間	合計時間	8									給水ポンプ				
	RA1	:	:	:	:	10									オイルポンプ				
	RA2	:	:	:	:	12									着火用ガス圧				
	チラー	:	:	:	:	14									ガスコック				
ボイラー	点火時間	消火時間	点火時間	消火時間	合計時間	16									給油バルブ				
	No.1	:	:	:	:	18									ブロー弁				
	No.2	:	:	:	:	20									ヘッター弁				
	PH	電気伝導度	硬度	清罐剤			防蝕剤			22						制御盤			
	mS/m		投入量	残量	在庫	投入量	残量	在庫	24										
	No.1		Kg	ℓ	Kg	Kg	ℓ	ℓ	計										
	No.2		Kg	ℓ	Kg	Kg	ℓ	ℓ	0										
軟水器	積算計	前回読み	今回読み	軟水量	2														
	No.1	t	t	t	4														
	No.2	t	t	t	6														
(引継ぎ事項及び特記事項)					8										深夜				
					10										日勤				
					12										準夜				
					14														
					16														
					18														
					20														
					22														
					24														
					計														
					1号ボイラー・2号ボイラー 合計														

院内巡回点検表

令和 年 月 日(木曜日)

事務局長	事務局次長	総務課長	管財係長	受託責任者

点検者氏名			
午前			午後
午前	天気		午後
	外気温度	℃	外気温度
	外気湿度	%	外気湿度

設置場所	機器名称	系統名	CRT設定温度	CRT給気温度	温水(プレ)		冷水		冷温水		温水		マノメーター	加湿圧力(kg/cm ²)	二方弁開度(%)				機内状態	水漏	外観	Vベルト	異音	異臭		
					入口圧力	出口圧力	入口温度	出口温度	入口圧力	出口圧力	入口温度	出口温度			入口圧力	出口圧力	入口温度	出口温度							プレ	冷水
1-1	AC-2	RI																								
1-3	AC-7	厨房																								
1-3	AC-6	霊安解剖																								
3-2	AC-22	伝染病棟																								
3-3	AC-16	手術ホール																								
3-3	AC-20	OR-6																								
3-4	AC-25	会議室																								

点検項目 場所	午前		午後	
	FCU	温度	FCU	温度
6階デイルーム	ON OFF	℃	ON OFF	℃
5階デイルーム	ON OFF	℃	ON OFF	℃
4階デイルーム	ON OFF	℃	ON OFF	℃
3階デイルーム	ON OFF	℃	ON OFF	℃
2階ELVホール	ON OFF	℃	ON OFF	℃
1階ELVホール	ON OFF	℃	ON OFF	℃
MRI前廊下	ON OFF	℃	ON OFF	℃
2階外来ホール	ON OFF	℃	ON OFF	℃
1階外来ホール	ON OFF	℃	ON OFF	℃
新外来ホール	ON OFF	℃	ON OFF	℃
中央ホール	ON OFF	℃	ON OFF	℃
2階救命ホール	ON OFF	℃	ON OFF	℃
1階救命ホール	ON OFF	℃	ON OFF	℃

機械室1-1			機械室1-3			機械室3-1			機械室3-3			機械室3-4			機械室4-1		
機器番号	基準	点検	機器番号	基準	点検	機器番号	基準	点検	機器番号	基準	点検	機器番号	基準	点検	機器番号	基準	点検
EF-103	0.38		SF-K03	2.2		SF-K08	0.6		SF-10	0.45		AC-25	6.9		EF-405	3.4	
EF-102	0.38		EF-K03	2.2		EF-K08	0.32		EF-10	0.48		EF-312	2.88		EF-407	2.2	
BF-101	3.48		EF-115	2.2		EF-112	6		EF-308	2.2		EF-K11	0.57		EF-406	0.57	
BF-102	1.6		EF-114	0.38		EF-113	22.5		EF-309	1.85		SF-K11	0.57		EF-410	2.2	
AC-2	9.3		SF-104	3.4		EF-129	30		EF-136	2.2					EF-411	2.2	
BF-103	1.13		EF-130	3.4		機械室3-2			EF-313	3.4					EF-413	2.2	
SF-105	0.38		EF-139	0.38		機器番号	基準	点検	EF-316	2.2					EF-305	6.5	
EF-131	0.38		EF-107	2.2		AC-22	16.5		EF-314	0.57					EF-306	6.5	
SF-101	1.9		FFU-101	10		EF-301	12.8		AC-16	15					EF-412	0.57	
SF-K01	0.48		AC-6	6.9		SF-301	3.2		EF-207	9					EF-318	4.2	
EF-K01	2.2		SF-K13	0.3		SF-302	6.5		EF-208	2.2					EF-319	4.2	
DP-No.1	2		EF-K13	0.3		SF-K09	0.38		AC-20	6.8					SF-K15	0.38	
DP-No.2	2		AC-7	69.6		EF-K09	0.65		EF-124	3.6					EF-K15	0.57	
			DP-2	2											EF-403	3.4	
			DP-1(No.1)	2											FFU-401	3.4	
			DP-1(No.2)	2											FFU-402	1.1	
															FFU-403	1.2	

* 点検の結果正常な場合はしを、異常のある場合は×を記入の事。
* 指示値を読み取れる場合は、指示値を記入の事。

備考欄

点検項目 場所	午前		午後	
	FCU	温度	FCU	温度
6階東病室	ON OFF	℃	ON OFF	℃
5階東病室	ON OFF	℃	ON OFF	℃
5階西病室	ON OFF	℃	ON OFF	℃
4階東病室	ON OFF	℃	ON OFF	℃
4階西病室	ON OFF	℃	ON OFF	℃
3階東病室	ON OFF	℃	ON OFF	℃

院内巡回点検表

事務局長	事務局次長	総務課長	管財係長	受託責任者

令和 年 月 日(日曜日)

点検者氏名			
午前		午後	
午前	天 気 外気温度 °C 外気湿度 %	午後	天 気 外気温度 °C 外気湿度 %

巡回温度点検

点検項目 場所	午 前		午 後	
	FCU	温 度	FCU	温 度
6階ディルーム	ON OFF	°C	ON OFF	°C
5階ディルーム	ON OFF	°C	ON OFF	°C
4階ディルーム	ON OFF	°C	ON OFF	°C
3階ディルーム	ON OFF	°C	ON OFF	°C
2階ELVホール	ON OFF	°C	ON OFF	°C
1階ELVホール	ON OFF	°C	ON OFF	°C
2階救命ホール	ON OFF	°C	ON OFF	°C
1階救命ホール	ON OFF	°C	ON OFF	°C

点検項目 場所	午 前		午 後	
	FCU	温 度	FCU	温 度
6階東 病室	ON OFF	°C	ON OFF	°C
5階東 病室	ON OFF	°C	ON OFF	°C
5階西 病室	ON OFF	°C	ON OFF	°C
4階東 病室	ON OFF	°C	ON OFF	°C
4階西 病室	ON OFF	°C	ON OFF	°C
3階東 病室	ON OFF	°C	ON OFF	°C

(パイプシャフト内点検)

点検項目 番号	結露	異音	異臭	水漏	ダンパー
PS・6-3					
PS・6-2					
PS・6-6					
PS・6-1					
PS・5-1					
PS・5-2					
PS・5-3					
PS・5-6					
PS・5-4					
PS・4-4					
PS・4-3					
PS・4-2					
PS・4-6					
PS・4-1					

点検項目 番号	結露	異音	異臭	水漏	ダンパー
PS・3-2					
PS・3-3					
PS・3-6					
PS・3-4					
PS・2-4					
PS・2-3					
PS・2-2					
PS・2-6					
PS・2-1					
PS・1-1					
PS・1-2					
PS・1-3					
PS・1-6					
PS・1-4					

* 点検の結果正常な場合はしを、異常のある場合は×を記入の事。

* 指示値を読み取れる場合は、指示値を記入の事。

大船渡病院中央監視室業務日報

事務局長	事務局次長	総務課長	管財係長	受託先責任者

令和	年	月	日	(曜日)					
天候	晴	曇	雨	雪	外気	最高	°C	最低	°C
深夜勤務者	.								
日勤者	.								
日勤者	.								
日勤者	.								
日勤者	.								
準夜勤務者	.								

	使用量		
電 気	kwh		
重 油	ボイラー	冷温水発生機	合計 (ℓ)

項目	時間	監視状況及び業務内容	備考
電気設備			
ボイラー設備			
空調設備			
衛生設備			
防災設備			
その他			

チラーユニット運転記録

事務局長	事務局次長	総務課長	管財係長	受託責任者

令和 年 月 日(曜日)

運転時間	: ~ :	: ~ :		
機器	記録項目	単位	計測時間	
			10:00	16:00
電動	電圧	V		
	電流	A		
圧縮機	スライドバルブ開度	%		
	吸込圧	kg/cm ²		
	吐出圧	kg/cm ²		
	油圧	kg/cm ²		
	給油温度	°C		
	吸込温度	°C		
蒸発器	冷水入口圧力	kg/cm ²		
	冷水入口温度	°C		
	冷水出口圧力	kg/cm ²		
	冷水出口温度	°C		
凝縮器	冷却水入口圧力	kg/cm ²		
	冷却水入口温度	°C		
	冷却水出口圧力	kg/cm ²		
	冷却水出口温度	°C		
	油ポンプ電流	A		
	油分離器油溜油面		/	/
冷却塔	外觀異常の目視点検		有・無	有・無
	水漏れの有り無し		有・無	有・無
	異常音の有り無し		有・無	有・無

運転記録者 氏名

吸収式冷凍機No-1運転記録

事務局長	事務局次長	総務課長	管財係長	受託責任者

令和 年 月 日(曜日)

運転時間	: ~ :	: ~ :		
機器	記録項目	単位	計測時間	
			10:00	16:00
電動	電 流	A		
蒸気	高温再生器入口圧力	Mpa		
	蒸気弁前圧力	Mpa		
冷水系	冷却水入口圧力	Mpa		
	冷却水入口圧力	℃		
	冷却水出口圧力	Mpa		
	冷水出口温度	℃		
冷却水系	冷却水入口圧力	Mpa		
	冷却水入口温度	℃		
	冷却水出口圧力	Mpa		
	冷却水出口温度	℃		
本体各部温度	①希溶液吸収器出口温度	℃		
	②希溶液低温熱交出口温度	℃		
	③希溶液高温熱交出口温度	℃		
	④中間溶液高温再生器出口温度	℃		
	⑤中間溶液高温熱交出口温度	℃		
	⑥濃溶液低温再生器出口温度	℃		
	⑦スプレー吸収器入口温度	℃		
冷媒	⑧冷媒ポンプ出口温度	℃		
	⑨凝縮器戻り温度	℃		
冷却塔	外観異常の目視点検		有・無	有・無
	水漏れの有り無し		有・無	有・無
	異常音の有り無し		有・無	有・無

運転記録者 氏名	
----------	--

吸収式冷凍機No-2運転記録

事務局長	事務局次長	総務課長	管財係長	受託責任者

令和 年 月 日(曜日)

運転時間		: ~ :	: ~ :	
機器	記録項目	単位	計測時間	
			10:00	16:00
電動	電 流	A		
蒸気	高温再生器入口圧力	Mpa		
	蒸気弁前圧力	Mpa		
冷水	冷水入口温度	℃		
	冷水出口温度	℃		
冷却水系	冷却水入口圧力	Mpa		
	冷却水入口温度	℃		
	冷却水出口圧力	Mpa		
	冷却水出口温度	℃		
本体各部温度	①希溶液吸収器出口温度	℃		
	②希溶液低温熱交出口温度	℃		
	③希溶液高温熱交出口温度	℃		
	④中間溶液高温再生器出口温度	℃		
	⑤中間溶液高温熱交出口温度	℃		
	⑥濃溶液低温再生器出口温度	℃		
	⑦スプレー吸収器入口温度	℃		
冷媒	⑧冷媒ポンプ出口温度	℃		
	⑨凝縮器戻り温度	℃		
冷却塔	外観異常の目視点検		有・無	有・無
	水漏れの有り無し		有・無	有・無
	異常音の有り無し		有・無	有・無

運転記録者 氏名

各冷凍機運転記録

事務局長	事務局次長	総務課長	管財係長	受託先責任者

令和 年 月 日 (曜日)

チラー冷凍機

吸収式冷凍機No-1

吸収式冷凍機No-2

運転時間		: ~ :		: ~ :	
機器	記録項目	単位	計測時間		
			10:00	16:00	
電動	電 圧	V			
	電 流	A			
	スライドバルブ開度	%			
圧縮機	吸 込 圧	kg/cm ²			
	吐 出 圧	kg/cm ²			
	油 圧	kg/cm ²			
	給油温度	°C			
	吸込温度	°C			
蒸発器	冷水入口圧力	kg/cm ²			
	冷水入口温度	°C			
	冷水出口圧力	kg/cm ²			
凝縮器	冷水出口温度	°C			
	冷却水入口圧力	kg/cm ²			
	冷却水入口温度	°C			
	冷却水出口圧力	kg/cm ²			
	冷却水出口温度	°C			
	油ポンプ電流	A			
	油分離器油溜油面		/	/	
冷却塔	外観異常の目視点検		有・無	有・無	
	水漏れの有り無し		有・無	有・無	
	異常音の有り無し		有・無	有・無	

運転時間		: ~ :		: ~ :	
機器	記録項目	単位	計測時間		
			10:00	16:00	
電動	電 流	A			
	蒸気				
冷水系	高温再生器入口圧力	Mpa			
	蒸気弁前圧力	Mpa			
	冷水入口圧力	Mpa			
	冷水入口温度	°C			
	冷水出口圧力	Mpa			
冷却水系	冷水出口温度	°C			
	冷却水入口圧力	Mpa			
	冷却水入口温度	°C			
	冷却水出口圧力	Mpa			
本体各部温度	冷却水出口温度	°C			
	①希溶液吸収器出口温度	°C			
	②希溶液低温熱交出口温度	°C			
	③希溶液高温熱交出口温度	°C			
	④中間溶液高温再生器出口温度	°C			
	⑤中間溶液高温熱交出口温度	°C			
	⑥濃溶液低温再生器出口温度	°C			
冷媒	⑦スプレー吸収器入口温度	°C			
	⑧冷媒ポンプ出口温度	°C			
	⑨凝縮器戻り温度	°C			
冷却塔	外観異常の目視点検		有・無	有・無	
	水漏れの有り無し		有・無	有・無	
	異常音の有り無し		有・無	有・無	

運転時間		: ~ :		: ~ :	
機器	記録項目	単位	計測時間		
			10:00	16:00	
電動	電 流	A			
	蒸気				
冷水系	高温再生器入口圧力	Mpa			
	蒸気弁前圧力	Mpa			
	冷水入口温度	°C			
冷却水系	冷水出口温度	°C			
	冷却水入口圧力	Mpa			
	冷却水入口温度	°C			
	冷却水出口圧力	Mpa			
本体各部温度	冷却水出口温度	°C			
	①希溶液吸収器出口温度	°C			
	②希溶液低温熱交出口温度	°C			
	③希溶液高温熱交出口温度	°C			
	④中間溶液高温再生器出口温度	°C			
	⑤中間溶液高温熱交出口温度	°C			
	⑥濃溶液低温再生器出口温度	°C			
冷媒	⑦スプレー吸収器入口温度	°C			
	⑧冷媒ポンプ出口温度	°C			
	⑨凝縮器戻り温度	°C			
冷却塔	外観異常の目視点検		有・無	有・無	
	水漏れの有り無し		有・無	有・無	
	異常音の有り無し		有・無	有・無	

運転記録者氏名	
---------	--

冷温水発生機運転記録

事務局長	事務局次長	総務課長	管財係長	受託責任者

令和 年 月 日 (曜日)

運転時間	RB-1	:	~	:	RB-2	:	~	:	
機器	記録項目				単位	計測時間			
			RB-1			RB-2			
			10:00	16:00		10:00	16:00		
電気	電流				A				
冷温水	冷温水ポンプCHP-1 吸込圧力				Mpa				
	冷温水ポンプCHP-1 吐出圧力				Mpa				
	冷温水ポンプCHP-2 吸込圧力				Mpa				
	冷温水ポンプCHP-2 吐出圧力				Mpa				
冷温水圧力・温度	冷温水圧力 (還)				Mpa				
	冷温水温度 (還)				℃				
	冷温水圧力 (往)				Mpa				
	冷温水温度 (往)				℃				
冷却水	冷却水ポンプCDP-4 吸込圧力				Mpa				
	冷却水ポンプCDP-4 吐出圧力				Mpa				
	冷却水ポンプCDP-5 吸込圧力				Mpa				
	冷却水ポンプCDP-5 吐出圧力				Mpa				
冷却塔	外観異常の目視点検					有・無	有・無	有・無	有・無
	水漏れの点検					有・無	有・無	有・無	有・無
	異常音の点検					有・無	有・無	有・無	有・無
油使用量	積算計	前回読み			今回読み			使用量	
	RB-1							ℓ	
	RB-2							ℓ	
	RB-1		RB-2		合計			ℓ	

運転記録者 氏名	
----------	--

第一種压力容器自主点検表

病院長 (事業者)	事務局長	事務局次長	総務課長	管財係長	受託先責任者	検査者		点検日	年 月
								検査者	氏名

熱 交 換 器		HEX-1	検査証番号 101号	NO.1
		HEX-2	検査証番号 102号	NO.2
最高使用圧力	・ 被加熱側	7.0 kg/cm ²	内容量 被加熱側	01.265 cm ³
	・ 熱源側	3.0 kg/cm ²	熱源側	01.21 cm ³
点 検 項 目	点 検 事 項		HEX-1	HEX-2
			良	否
本 体	損傷 (漏れ・割れ・腐れ・変形)			
付 属 品	安全弁・逃し弁・逃し管	漏れ ※作動状態		
	圧力計・水高計・温度計	汚れ・適正指度・表示 (圧力・水頭圧)		
	管及び弁	損傷・漏れ		
	温度・圧力調整器	機能の良否		
	ケーシング	損傷・変形		
特 記 事 項				

熱 交 換 器		HEX-3	検査証番号 103号	NO.3
最高使用圧力	・ 被加熱側	7.0 kg/cm ²	内容量 被加熱側	00.242 cm ³
	・ 熱源側	3.0 kg/cm ²	熱源側	00.220 cm ³
点 検 項 目	点 検 事 項		良	否
本 体	損傷 (漏れ・割れ・腐れ・変形)			
付 属 品	安全弁・逃し弁・逃し管	漏れ ※作動状態		
	圧力計・水高計・温度計	汚れ・適正指度・表示 (圧力・水頭圧)		
	管及び弁	損傷・漏れ		
	温度・圧力調整器	機能の良否		
	ケーシング	損傷・変形		
特 記 事 項				

第一種圧力容器定期自主検査表

ストレージタンク低層用 1-1

病院長（事業者）	事務局長	事務局次長	総務課長	管財係長	受託先責任者	検査者

常用圧	検査証番号	有効期間	点検日	令和 年 月 日
2 kg/cm ²	第108号	令和 年 月 日	検査者	氏名

項目		点検項目	有	無
本体		損傷(漏れ 割れ 腐れ 変形)		
付属品	安全弁 逃し弁 逃し管	漏れ ※作動状態 汚れ 適正指度 表示		
	圧力計 水高計 温度計 ふたの締付ボルト	※圧力(水頭圧)指度		
	クロスピン 割ピン	磨耗 変形 脱落		
	管及び弁	損傷 漏れ		
	温度 圧力調節装置	機能の良否		
	ケーシング	損傷 変形		

[特記事項]

第一種圧力容器定期自主検査表

ストレージタンク低層用 1

病院長（事業者）	事務局長	事務局次長	総務課長	管財係長	受託先責任者	検査者

常用圧	検査証番号	有効期間	点検日	令和 年 月 日
2 kg/cm ²	第109号	令和 年 月 日	検査者	氏名

項目		点検項目	有	無
本体		損傷(漏れ 割れ 腐れ 変形)		
付属品	安全弁 逃し弁 逃し管	漏れ ※作動状態 汚れ 適正指度 表示		
	圧力計 水高計 温度計 ふたの締付ボルト	※圧力(水頭圧)指度		
	クロスピン 割ピン	磨耗 変形 脱落		
	管及び弁	損傷 漏れ		
	温度 圧力調節装置	機能の良否		
	ケーシング	損傷 変形		

[特記事項]

第一種圧力容器定期自主検査表

ストレージタンク高層用 2-1

病院長（事業者）	事務局長	事務局次長	総務課長	管財係長	受託先責任者	検査者

常用圧	検査証番号	有効期間	点検日	令和 年 月 日
2 kg/cm ²	第106号	令和 年 月 日	検査者	氏名

項目		点検項目	有	無
本体		損傷(漏れ 割れ 腐れ 変形)		
付属品	安全弁 逃し弁 逃し管	漏れ ※作動状態 汚れ 適正指度 表示		
	圧力計 水高計 温度計 ふたの締付ボルト	※圧力(水頭圧)指度		
	クロスピン 割ピン	磨耗 変形 脱落		
	管及び弁	損傷 漏れ		
	温度 圧力調節装置	機能の良否		
	ケーシング	損傷 変形		

[特記事項]

第一種圧力容器定期自主検査表

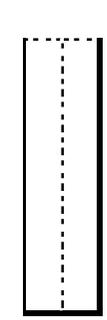
ストレージタンク高層用 2

病院長（事業者）	事務局長	事務局次長	総務課長	管財係長	受託先責任者	検査者

常用圧	検査証番号	有効期間	点検日	令和 年 月 日
2 kg/cm ²	第107号	令和 年 月 日	検査者	氏名

項目		点検項目	有	無
本体		損傷(漏れ 割れ 腐れ 変形)		
付属品	安全弁 逃し弁 逃し管	漏れ ※作動状態 汚れ 適正指度 表示		
	圧力計 水高計 温度計 ふたの締付ボルト	※圧力(水頭圧)指度		
	クロスピン 割ピン	磨耗 変形 脱落		
	管及び弁	損傷 漏れ		
	温度 圧力調節装置	機能の良否		
	ケーシング	損傷 変形		

[特記事項]



(令和 年 月) 医療ガス検針

※検針時間 7:30

事務局長	事務局次長	総務課長	管財係長	受託先責任者

日付	酸素		酸素		笑気ガス			圧縮空気		吸引	窒素ガス			圧縮空気	
	タンク %	送気圧 kgf/cm ²	予備 kgf/cm ²	送気圧 kgf/cm ²	左バンク圧力 kgf/cm ²	右バンク圧力 kgf/cm ²	送気圧 kgf/cm ²	タンク圧力 kgf/cm ²	送気圧 kgf/cm ²	送気圧 -mmHg	左バンク圧力 kgf/cm ²	右バンク圧力 kgf/cm ²	送気圧 kgf/cm ²	タンク圧力 kgf/cm ²	送気圧 kgf/cm ²
1															
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
19															
20															
21															
22															
23															
24															
25															
26															
27															
28															
29															
30															
31															

酸素タンクが50%以下の時は管財係に連絡すること（内線2017）